

平成 24 年度 第三者評価

安田女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 24 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	様式 3
1. 自己点検・評価の基礎資料	様式 4-1
2. 自己点検・評価報告書の概要	様式 4-10
3. 自己点検・評価の組織と活動	様式 4-12
4. 提出資料・備付資料一覧	様式 5
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	様式 6-1
基準Ⅰ-A 建学の精神	様式 6-2
基準Ⅰ-B 教育の効果	様式 6-3
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	様式 6-10
◇ 基準Ⅰについての特記事項	様式 6-12
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	様式 7-13
基準Ⅱ-A 教育課程	様式 7-14
基準Ⅱ-B 学生支援	様式 7-26
◇ 基準Ⅱについての特記事項	様式 7-58
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	様式 8-59
基準Ⅲ-A 人的資源	様式 8-59
基準Ⅲ-B 物的資源	様式 8-70
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	様式 8-74
基準Ⅲ-D 財的資源	様式 8-77
◇ 基準Ⅲについての特記事項	様式 8-83
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	様式 9-85
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	様式 9-85
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	様式 9-89
基準Ⅳ-C ガバナンス	様式 9-92
◇ 基準Ⅳについての特記事項	様式 9-99
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	様式10
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	様式11
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	様式 12

【基準I 建学の精神と教育の効果】

＜要約＞

本学の建学の精神は「柔しく剛く」（学園訓）である。これは、「人格の完成を目指して、学術や技能を磨き、特性を身につけ、いかなる境遇にあっても、女性らしい柔しさと、剛い意志をもって、社会に貢献できる心身ともに健全な教養ある女性」を育成することを意味する。本学の母体となる安田学園は大正4年に創立された。以来、約100年が経過し、社会環境が大きく変化した今でも、建学の精神は、本学が養成する人材像を表す言葉として色褪せず、広く社会に通用するものであると解釈している。

そして、建学の精神そのものが、本学の教育目的・目標とも言える内容であるが、安田女子短期大学学科の目的に関する内規によって、保育科、秘書科は、教育目的・目標をそれぞれ設定し、公表すると共に、それに基づいて学習成果を定めている。学習成果とは、保育科においては、豊かな感性と乳幼児への深い愛情を持ち、広い視野から実践を考えられる保育者、豊かな創造力と不断の研究心を併せ持った専門職としての保育者、保育現場での諸問題を判断していける柔軟な思考力と問題解決能力をもった保育者になるための資質・能力・態度を獲得することである。また、秘書科においては、幅広く社会に参画し、自らを磨き続け、自らのキャリアを開発できる自律的職業人としての基本的知識・能力を、「秘書実務」「ビジネス」「英語」「情報処理」分野においてバランスよく修得する。そして、建学の精神「柔しく剛く」に基づき、基本的な専門知識や技術に裏付けられた人間性豊かで柔軟な社会人としての基盤を確立し、社会及び職業の意味や目的を理解し柔軟で行動的なマナーや礼儀を有する人材になるための資質・能力・態度を獲得することである。

これら学習成果の達成状況については、学科会議などの場において、単位認定の状況、担当教員からのレポート、就職状況等を踏まえて点検・評価している。また、必要に応じ学習成果の達成の手段となるべき教育課程の変更を行っている。学科の目的や、それに基づく学位授与等の方針についても、全学的な審議の場（総務会、全学運営協議会、教授会）において適宜協議しており、平成23年度には学位授与等の方針について一部見直しを行った。

なお、授業内容については、学生からの評価を反映させる手法として、本学では「学生による授業アンケート」を実施している。そして、平成23年度は自己点検・評価委員会及びFD委員会の中で、その実施内容・方法、評価のフィードバックについて協議を行い、平成24年度にはおよそ10年ぶりに変更することとした。

組織的な自己点検・評価及び改善活動の担保については、平成22年度に学長室の陣容を拡大し、教育部門・研究部門・運営（広報、事務、地域貢献）部門を3名の学長補佐で分担し、各領域において学長からの計画的改善の求めに応じて、改善活動を行う体制とした。その体制の中で、FD委員会（FD委員長は学長補佐）等各種の組織を活用し成果が出てきている。今後も学長補佐を中心に、委員会等の組織を活用して、全学的な教育内容等の改善活動を実施していく。

安田女子短期大学

<行動計画>

近年、本学に併設され校地・校舎や多くの組織を共有する安田女子大学において教職員数は急増しており、また、本学においても在籍歴の浅い教員が一定数いることを鑑みたとき、建学の精神の共有はますます重要性を増している。

その中で、新任教員に対し建学の精神の共有を柱とする研修の展開を図りたい。平成21年度にFD活動の一環として「安田を知る」をテーマに全学的な研修会を実施した。その研修会をひとつのモデルとし、新任の教員を対象に（初年度は在籍歴の浅い教員も含む）平成26年度より定期的な新任教員研修会の展開を図る。また、学生・教員間においては、平成23年度及び平成24年度に毎年1月に実施する創立記念式の機会を利用し、建学の精神をテーマに各クラスで意見交換の場をもったが、このような場を定例行事として定着させる。加えて、平成24年度に実施している全学生の参加を前提とする「硬筆書写講座」は、建学の精神に沿った特徴的な教育活動であり、来年度以降の定着を図る。職員間においては、“建学の精神の体現”をテーマとした人事上の評価軸を設定し、平成26年度を目途にSD活動や教育制度の中に織り込みたい。

学習活動の評価・指導方法については、平成24年4月に一部導入した「学びのポートフォリオ」を基に、平成24年10月～平成27年3月を目途に改善と発展を図る予定である。この取り組みについては、安田女子大学が文部科学省の平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に中四国地方の複数大学と共同申請している。本学においてはその取り組みと呼応する形で、両学科の教育目標・目的を達成するための学習成果について、学生の現在地（学生が現在どの程度学習成果を獲得できているか、現在の課題は何か）を総合的に判定し、その情報を「学びのポートフォリオ」を媒介に学生と教員が共有できる仕組みの整備に取り組む。

自己点検・評価活動の一環として行っている「学生による授業アンケート」については、平成24年度よりWEBを利用した運用に転換すると共に学生へのフィードバック（アンケート結果に対する学科の受けとめ方や意見）を新しく行うこととしたが、平成26年度を目途に「学生による授業アンケート」等を活用する組織的な教育改善取り組みを新たに展開したい。

[テーマ] I-A 建学の精神

<要約>

本学の建学の精神は「柔しく剛く」（学園訓）であり、大正4年の創立以来、建学の精神に沿って、学生に対し全人教育を施し、数多くの“柔しく剛い”卒業生を社会に送り出している。そして、建学以来100年近くが経過した今なお、この精神は大切に育まれ、学内においては教職員や学生に共有され、社会に対しては広く表明されている。

しかしながら、社会環境が変化していく中で、建学の精神に基づく女性像の具体的な在り様も変化する。それを、学内における組織的な協議・審議の場（総務会、全学運営協議会、教授会）において、常に自らに問い、協議を行い、また全人教育の一環である「まほ

安田女子短期大学

ろば教養ゼミ」(基準Ⅱ-B-3に詳細を記述)で学生を巻き込んで展開を図り、FD活動を通じて教職員へ問いかけている。

今後、それらの機会を通じて、建学の精神を浸透し、共有し、更に点検を図っていく。

<改善計画>

学生や教職員が常に入れ替わっていく中で、建学の精神を共有し続ける仕組みを持たないと、それを後世に受け継いでいくことは困難になる。

現在、建学の精神の共有は、学生間、教員間、職員間といくつかの場面によって行われているが、その各場面で建学の精神を共有し続ける仕組みを検証し必要に応じ再構築する。学生間での共有のためには、まずは授業を担当する教員が建学の精神を十分に理解できなければいけない。新任教員に対し建学の精神を教授、共有する機会と共に、教員・学生が一体となって建学の精神を語り、展開する機会を増やしていく。また、職員に対しても建学の精神を体現できているかについて、点検する評価システムを検討する。

[区分] I-A-1 建学の精神が確立している

<現状>

1. 建学の精神と教育理念・目標

本学の建学の精神は「柔しく剛く」(学園訓)である。本学は、大正4年創立の安田学園を母体とするが、女性の社会的地位の低かった大正の時代にあって、学園創立者、安田リョウは女性の自立を謳い、女性の社会的役割を人々に認知させることを目指した。そのために、全人教育を行うと同時に、同時に技能習得等の実学を推し進めた。本学の教育理念・目標もまた、柔しく剛い女性の育成である。即ち、創立者の言葉を用いて敷衍するならば、「人格の完成を目指して、学術や技能を磨き、特性を身につけ、いかなる境遇にあっても、女性らしい柔しさと、剛い意志をもって、社会に貢献できる心身ともに健全な教養ある女性」を育成することが、安田学園および安田女子短期大学の教育理念であり、目標である。

2. 建学の精神の表明、そして共有

本学入学を目指す受験生に向けては、建学の精神はもとより、教育理念そして教育方針を「大学案内」や諸種のパンフレットに記載して配布し、年数回のオープンキャンパスで説明している。その他、広く社会に対してはホームページに分かりやすく記載し、また、高校訪問や出張講義、公開講座等を通じてその内容の広報を行っている。

学内においては、主に各学科・クラスを対象として毎週行われる「まほろば教養ゼミ」(後述)において、建学の精神の浸透を図っている。学生全体を対象としては、学長の告示(入学式)、新入生全員に対する「学長講話」、学内広報誌「まほろば」(年3回発行)等で周知と理解を図っている。教職員に対しては、FD活動の場において必要に応じて周知、共有、理解が図られている。また、学内の会議室等の各場所には「柔しく剛く」を掲示し、

安田女子短期大学

建学の精神が常に学生や教職員の目に触れる環境を作るなどの工夫を行っている。

3. 建学の精神の定期的確認

建学の精神に基づく“柔しく剛い”女性像は、いつの世においても理想の女性像の一つとして掲げることのできる普遍性を持っていると考える。しかしながら、その女性像を具体的な資質、技能、態度等で示すとき、その時代に応じた解釈があり、更に、その解釈と相互に作用する形で、具体的な教育内容や教育方法もまた、変化すると考える。本学では、建学の精神を常に振り返り、内容を確認し、そして教育への具体的反映を心がけている。

平成 23 年度は、全学的な協議、審議の機関である総務会、全学運営協議会、教授会において、3つの方針（学位授与の方針、教育糧の編成・実施の方針、入学者受け入れ方針）を再検討するにあたり、建学の精神に照らしてその内容、意味を問うた。また、平成 22 年度、平成 23 年度の創立記念式の後に開催した「まほろば教養ゼミ」においては、学生の主体的参加のもと「建学の精神」をテーマに、クラスごとに授業（意見交換会、勉強会）を展開し、その意味を考察した。

また、教職員を対象としては、平成 21 年度に F D 活動として、「安田を知る」と題し、安田学園の歴史を振り返りながら、建学の精神が生まれた背景やそこに込められた思いを全教職員で共有する場を設けた。

<課題>

平成 24 年 4 月時点で、安田女子短期大学専任教員 23 名の内、5 年以内に着任した者は 9 名であり 4 割を占める。その内 2 名が本年、1 名が昨年の着任である。また、ここ 6 年で 3 学部から 6 学部体制となった安田女子大学においても、専任教員 154 名（助手を含む）の内、過半数が 6 年以内（6 年前の平成 19 年 4 月に薬学部が開設）に着任となった教員である。同様に、学部の増加、学生数の増加にあわせて専任事務職員（短大と大学の事務を兼務）も新規に採用しており、在籍暦の浅い職員の比率も増加している。

近年着任した教職員間ではともすれば誤解が生じ、また建学の精神に沿った徳育に力を入れる本学ならではの教育の特徴が薄まる事態が懸念されている。このような状況において、教職員間で建学の精神を再度共有することが課題となっている。

[テーマ] I-B 教育の効果

<要約>

教育目的や教育目標は、教育カリキュラムに明確に記し、反映されている。中央教育審議会答申の「学生課程教育の構築に向けて」の指摘を受けて、平成 21 年度から教務委員会での討議や全学的に F D フォーラムを開催するなどしてシラバスの形式と内容を改める準備を進めるとともに、本学の理念・目的・教育目標を踏まえての短期大学士課程教育及びその「質の保証」について検討した。そして、平成 22 年度から、各学科の教育課程を踏まえながら、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」という学生の視点に立った行動目標をシ

安田女子短期大学

ラバスに新たに設定し、その目標に沿って授業内容・評価等を改善した。また、平成21年7月30日には『FDフォーラム「安田を知る・学びを知る」』を開催するなどして、建学の精神・理念に基づいた教育目標、及び、学習内容の明確化に努めた。

保育科においては、このような取り組みを受けて、学生一人ひとりを質の高い保育者に育て上げていくための学習成果について次の点に取り組んでいる。すなわち、シラバス・授業公開等での他の科目の授業内容の掌握、学生との会話内容や実習時の学生の様子・各教員の提示課題、実習園からの指摘・助言などをもとに点検・検討を行っている。それらを踏まえながら、保育科の将来計画を構築していくことに努めている。そして、学生の基礎教育科目と専門教育科目のほぼ100%の単位認定状況、ほぼ100%の就職率、90%台後半の専門職への就職比率や、外部からの高評価「実務感覚と能力にも増して、社会人としての基本的マナーを備えている」を受けていることから、査定の結果は、教育の質の高さを示していると考えている。一方で、保育現場に目を向けると、保育を取り囲む社会の状況は変化しており、幼保の一体化、教育の質の向上、子育て支援等より質の高い保育環境、そして保育者の養成が課題となっている。建学の精神「柔しく剛く」の教育理念に基づきながら、それらの課題に挑戦していきける質の高い保育者を学習成果としてより明確に示すとともに、教育課程の改善に努めたい。

秘書科においては、学科会議での議論を通じ、教育目的・目標、学習効果、教育の質の保証に関して、規定し共有を図るとともに、学内外への公表、定期的点検もなされている。とりわけ、平成20年度から平成22年度には、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」（教育GP）に選定された「課題探求能力」の育成を目指す教育取り組み（副題：教育課程と教育課程外諸活動を統合するDIY教育システムの構築）のもとに、教育課程に加え教育課程外諸活動を通して、上記の教育目的・目標を達成するための諸活動を実践するとともに、これらの周知徹底を図ってきた。一方で、改善計画についても明確に認識されている。平成22年度をもって終了した教育GPを受けて作成された「DIY教育の深化と発展に」は、教育の向上・充実のために平成23年度学内学術研究の一つとして採用された取り組みである。その中で、短期的な年度重点目標を、(1)職業観の確立、(2)コミュニケーション能力の育成、(3)基礎学力の育成とし、中・長期的課題としては(1)課題探求能力の育成、(2)思考力・判断力に裏打ちされた礼儀・マナーの確立、を掲げて現在推進している。

<改善計画>

学習成果の総合的な測定手法について検討する。特に、“人間性の豊かさ”、“自ら磨き続ける女性”といった概念と「単位認定状況」「実習園からの評価表」「授業アンケート」という個々の評価指標との関連性を整理し、修得すべき学習成果に照らした学生の現在位置を（主観的な要素を一定程度許容しつつも）なるべく客観的に、学生・教員間で共有できる仕組みの構築が鍵となる。

[区分] I-B-1 教育目的・目標が確立している

<現状>

保育科

1. 教育目的・目標と学習成果

少子化の進行や核家族化、高学歴社会、世界的な経済不況の中で、乳幼児の子育てを取り巻く社会環境は急激に変化している。それに伴い社会的要請は多様化し、「養護と教育の一体化」「子育て支援」等保育の質の向上が要請されている。保育科は開学以来、このような時代の変遷や社会の保育ニーズを踏まえながら半世紀以上も保育者養成に関わってきた。

本学の教育理念は、先述したとおり建学の精神「柔しく剛く」に基づき、「礼節に富み、調和のとれた人間性を身につけるとともに、知識・技術・意志を兼ね備えた、人間的にも能力的にも優れた人材を育成する」ことであり、保育科の目的・目標は、その理念に立脚し、「時代の変化や社会の要請に応えうる、人間性豊かで高い資質の保育者養成」（安田女子短期大学学科の目的に関する内規）である。

すなわち、子どもの心まで理解できる保育者になるために必要とされる豊かな人間性を育て、専門的な知識や技能の習得を図る。人間形成の側面と専門的な学習を総合的、かつ実践的に教育し、保育への情熱と専門的知識を兼ね備えた高い資質の保育者を育成することを目指している。より具体的な内容については各履修科目のシラバスに示している。

以上のような教育目的・目標については、学内外に様々な形で表明している。入学前においては、入試広報パンフレット、オープンキャンパス、高校側から招聘されて実施する学科説明会や出張講義、高校訪問等の場面において、本学保育科が「建学の理念に立脚した教育活動を展開していること」「教育課程・行事・課外活動等全般を通して、教職員、学生が一丸となって教育目標達成のために協力し合っていること」「高資質の保育者を育成する環境を準備していること」を伝えている。学生には、教育目的・目標は『履修の手引き』『学生生活ハンドブック』『シラバス』等での説明や、オリエンテーションセミナー、各学期の学科別履修ガイダンス、各クラスで週1回実施の「まほろば教養ゼミ」等で機会あるごとに周知している。

2. 教育目標・教育目的の定期的な点検

全般的な社会状況や保育に関わる環境、実習巡回時の保育現場の状況等を学科会議において課題として取り上げ、それらを踏まえながら、本学科の教育目的・目標について点検・検討している。また、修業年限2年のなかで密度の濃い教育を行うためにも、毎年カリキュラム編成時には、開講科目の決定に先立って教育目的・目標を具体的に点検・確認している。短期大学教授会においては、各個別の問題を審議するのみでなく、教育目的、目標の検討も行っている。

秘書科

1. 教育目的・目標と学習成果

秘書科は、建学の精神に基づき、国際化・情報化の時代に自らの人生を切り拓く自律的な学生を育てることを目指す。すなわち、将来、社会人、職業人として積極的に社会に参画し、自らを磨き続ける女性の育成を目指すものである。

安田女子短期大学

具体的には、建学の精神「柔しく剛く」を学生各自が理解し、柔しくも剛く、剛くも柔しい「温かい」人間性を育成する。次に、職業人として必要な基本的な専門知識や技能を習得させるとともに、社会の動向に鑑み、新たな知識や技能を習得しようとする姿勢や態度を涵養することを目的とする。

加えて、社会人、職業人として必要なマナーや礼儀を涵養し、マナーや礼儀の陥り易い形式主義を超えた「なぜ？」という視点を持った問題解決に向けた思考力と、柔軟性に富んだ行動力の修得を到達目標とする。

秘書科の課題は、この教育目的・目標を、社会の動向に沿い、学生にとって理解し、行動しやすいものにする事である。平成20年度の文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に選定された「課題探求能力」の育成を目指す教育取り組み(副題:教育課程と教育課程外諸活動を統合するDIY教育システムの構築)はその一環であったが、教育GP終了後の平成23年度学内学術研究の一つとして採用された取り組み「DIY教育の深化と発展に」においてこの課題に挑戦している。

上記の教育目的・目標の達成、すなわち学生が然るべき学習成果を得ることができるよう、教育目的・目標に明示されている。そして、基本的に教育カリキュラム編成に反映するとともに、学習成果の内容については、より具体的に各履修科目のシラバスに明示している。

また、秘書科においては、平成20年度から平成22年度には、上記記載の教育GP取り組みにおいて、教育課程に加え教育課程外諸活動を通して、「課題探求能力」の育成を目指した。DIYは、“Do It Yourself” “Do It Yasuda Style” 「どこでも いつでも 柔しく剛く」の頭文字に由来している。なお、「課題探求能力」とは、(1)「なぜ？」を発見し、「なぜ？」に向き合う課題を発見する力を備える、(2)自ら考え自発的に行動する力を備える(個の主体性)、(3)マナーを知り、チームを運営できるコミュニケーション能力を備える、(4)組織にコミット(帰属意識と絆)し、組織を活性化できる企画力を備える、と定義している。

教育GP終了後の平成23年度からは、DIY教育の深化と発展にむけて、平成23年度学内学術研究の中で、短期的な年度重点目標を、(1)職業観の確立、(2)コミュニケーション能力の育成、(3)基礎学力の育成とし、中・長期的課題としては(1)課題探求能力の育成、(2)思考力・判断力に裏打ちされた礼儀・マナーの確立、を掲げて活動している。

上記の教育目的・目標は、本学のホームページ、秘書科独自のホームページを通じた広報活動を通して、高校生・受験生・卒業生、その他一般社会人を対象に、学生の活動や学科行事の紹介など学科の目的と活動内容などとともに、学内外に広く表明している。

学生に対しては、入学前から入試広報パンフレット、ホームページ、オープンキャンパス等で、秘書科の性格・特色を知らせるとともに、教育目的・目標の周知徹底を図っている。平成19年度入学生からは、事前に「入学前交流会」を開催し、入学までの過ごし方などについてのアドバイスや秘書科の授業紹介を行うとともに、教育目的・目標を表明している。入学後は、学科ガイダンス、それに続いて行われるクラス別ガイダンスにおいて、チューター(クラス担当教員)が教育目的・目標を表明している。また、例年5月上旬のオリエンテーションセミナーにおいて、上級生と新入生の交流を通じて、教育目的・目標に基づく秘書科マインドと秘書科ポリシーが上級生から新入生に受け継がれている。

教職員に対しては、学科会議や小委員会の編成を通して、教育目的・目標に対する教職員

安田女子短期大学

間の共通認識の再確認を常に図っている。

2. 教育目標・教育目的の定期的な点検

教育目的・目標の確認、見直しは、修学期間2年のなかで密度の濃い教育を行うために、開講科目の決定に先立ち、毎年カリキュラム編成時に点検・確認している。

また、上記の点検・確認のために、学科会議において、建学の精神、教育理念を踏まえ、教育目的・目標は日常的に議論されている。加えて、全学的な自己点検・評価委員会の活動を通して取り組まれている点検・評価との整合性にも常に注意している。

<課題>

上記のとおり、保育科の目的は「時代の変化や社会の要請に応えうる、人間性豊かで高い資質の保育者養成」であり、秘書科の目的は「国際化・情報化の時代に自らの人生を切り拓くと共に、社会人、職業人として積極的に社会に参画し、自らを磨き続ける女性の育成」である。これら両学科の教育目標・目的は、建学の精神「柔しく剛く」に沿って定められている。

一方、この目的を学習成果との関係でとらえた場合、“人間性の豊かさ”、“自ら磨き続ける女性”等は客観的に測定しにくい状態であり、どのような指標に基づき目的に対する達成度合いを測るのかは依然課題であると考ええる。

[区分] I-B-2 学習成果を定めている

<現状>

保育科

1. 建学の精神に基づく学習成果

保育科は、建学の精神「柔しく剛く」に基づき、「時代の変化や社会の要請に応えうる、人間性豊かで高い資質の保育者養成」を目的としている。この目的に沿って、豊かな感性と乳幼児への深い愛情を持ち広い視野から実践を考えられる保育者、豊かな創造力と不断の研究心を併せ持った専門職としての保育者、そして保育現場での諸問題を判断していける柔軟な思考力と問題解決能力をもった保育者になるための資質・能力・態度の育成をめざしている。

2. 教育目的・目標に基づいた学習成果とその測定

上記の学習成果を次の3つに整理して表現する。また、これらの資質の開発を踏まえて、学位の授与方針を明確にしている。

- ・学科の教育課程、行事や課外活動等、日々の教員や学生同士との人間的な交流を通して、人との接し方や関わり方を身につけ、他を理解しながら協働した取り組みができるようになる。また、専門職としての保育者たる自覚と誇りを持つことができるようになる。

安田女子短期大学

- ・保育学・心理学等の教科内容の修得により、保育の本質や子どもへの理解を深め、保育内容および保育技術の修得を図り、保育現場での実習を通して、それらを的確に展開することができるようになる。
- ・保育・教育実習などでの実践や保育内容研究等の授業の中で、課題探求能力と柔軟な思考力を身につけ、保育の課題を適正に判断して問題解決していけるようになる。

これらの学習成果の測定については、学生個人に対しては単位認定、実習園からの評価表、履修カルテ（平成22年度より教職実践演習で活用。学生にとって、自己評価およびカリキュラムマップともなる。）、組織的には学生アンケート、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得状況実績、専門職への就職比率、編入学生の評価及び就職状況、卒業生に対しては保育実習巡回指導時の聞き取り等で実施している。

3. 学習成果の学内外への表明

学習成果は、教育目的・目標の記載と同様に学内外に表明している。加えて、学生に対しては、各授業のシラバスで周知を行っている。平成22年度から、本学のシラバスは「できるようになる」行動目標を明示しており、指導内容およびその評価はその目的に沿って構成されている。学生が履修登録時に活用すると同時に、各授業の実践化によって周知することになる。また、個々の学生に対しては、授業内容の習得状況や学習態度、学期毎に行う成績判定等、各自の具体的な状況や結果を踏まえて周知徹底している。オープンキャンパス、大学祭、での展示や表現（舞台等）で具体的な形としても学習成果は披露される。また、卒業研究発表会は、幼稚園児・保育園児、幼稚園・保育園関係者、保護者の臨席も得て実施している。

4. 学習成果の定期的点検

各期において、基礎教育科目、専門教育科目、及び、自由選択科目の単位修得状況を基に作成する「実習履修資格判定資料」、実習園が評価・記入する「実習評価表」、「保育実習アンケート」、学生が評価・記入する「授業アンケート」、専任教員が記入する「実習巡回報告書」等、各種データや資料を基に学習成果の達成状況を学科会議で点検するとともに、社会の要請に対応できる学習成果内容の改善に努めている。

秘書科

1. 建学の精神に基づく学習成果

秘書科は、「秘書教育を通じて様々な職業・キャリアに共通する基本的能力を養い、技術・技能を授け、幅広い職業人として社会に参画し貢献する人材の養成（安田女子短期大学学科の目的に関する内規）」を学科の目的として定めている。この目的に沿って、幅広く社会に参画し、自らのキャリアを開発できる自律的職業人としての基本的知識・能力を修得し、建学の精神「柔しく剛く」に基づいた人間性豊かで柔軟な社会人としての基盤を確立し、社会人、業人として必要なマナーや礼儀を有する人材になるための資質・能力・態度の育成をめざしている。

安田女子短期大学

上記の資質・能力・態度を学習成果として得るために、各授業に加え、クラス単位で全学生が受講する「まほろば教養ゼミ」を活用している。「まほろば教養ゼミ」は必修科目であり、この科目の履修を通し、建学の精神に基づき、柔しくも剛く、剛くも柔しい「温かい」資質や人間性を涵養しようとするものである。また、「まほろば教養ゼミ」の中では、学習成果を得るために、まほろば教養ゼミ運営委員会を中心に作成された授業運営のための冊子「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」がクラス担当教員（チューター）によって必要に応じて使用され、教育効果を高める工夫が行われている。

2. 教育目的・目標に基づいた学習成果とその測定

秘書科は、その教育目的・目標である「国際化・情報化の時代に自らの人生を切り拓く自律的な学生を育てることを目指す。すなわち、将来、社会人、職業人として積極的に社会に参画し、自らを磨き続ける女性の育成を目指すものである。」に基づいて、修学期間2年間の学習成果を次のように設定している。

- ・幅広く社会に参画し、自らを磨き続け、自らのキャリアを開発できる自律的職業人としての基本的知識・能力を、「秘書実務」「ビジネス」「英語」「情報処理」分野においてバランスよく修得することができるようになる。
- ・学園訓「柔しく剛く」に基づき、基本的な専門知識や技術に裏付けられた人間性豊かで柔軟な社会人としての基盤を確立することができるようになる。
- ・社会人、職業人として必要な、意味や目的を理解し柔軟で行動的なマナーや礼儀を有することができるようになる。

また、秘書科においては、上記に加え、前述の教育GPを通じた「課題探求能力」もまた学習成果の一つとして共有されている。そして、平成23年度からは新たに、中・長期的課題を掲げ、年度重点目標を策定し、学習成果の向上に取り組んでいる。

学習成果の測定については、学生個人に対しては単位認定、組織的には学生による授業アンケート、上級秘書士資格・上級情報処理士資格の申請取得状況、簿記検定試験・秘書検定試験への応募取得状況実績、就職内定率と就職先の業界・職種比率、編入学生の評価、卒業生に対しては企業訪問時の就業状況、取り組み姿勢の聞き取り調査等で実施している。

3. 学習成果の学内外への表明

秘書科においては、学習成果は教育目的・目標の記載と同様に学内外に表明している。加えて、学生に対しては、具体的には各授業のシラバスでの周知を行っている。平成22年度から、本学のシラバスは「できるようになる」到達目標を明示しており、指導内容およびその評価はその目的に沿って構成されている。学生が履修登録時に活用すると同時に、各授業の実践化によって周知することになる。また、個々の学生に対しては、授業内容の習得状況や学習態度、学期毎に行う成績判定等、各自の具体的な状況や結果を踏まえて周知徹底している。また、就職内定率も公表している。

4. 学習成果の定期的点検

学習成果の点検・確認は、社会状況の変化、社会の要請を踏まえた教育目的・目標の点検

安田女子短期大学

の基礎となるものと位置づけて、定期的実施している。そのため、学科会議において、学習成果は日常的な議題となり、最終的には、各学期末に議論されている。議論結果は、秘書科の今後のあり方について、学科内で分析すると同時に、時代に即した特徴ある学科を目指す基礎資料にもなっている。

<課題>

両学科共にそれぞれの教育目的・目標に基づいた学習成果の定義は前述のように行われている。一方、保育科においては「人との接し方や関わり方を身につける」「他を理解しながら協働した取り組みができる」「課題探求能力と柔軟な思考力」、秘書科においては「人間性豊かで柔軟な社会人としての基盤を確立できる」「課題探求能力」といった学習成果の達成度を測る方法として現在「単位認定状況」「実習園からの評価表」「授業アンケート」「資格取得状況」「就職率・就職状況」を使用しているが、重要ではあるが抽象的な表現を使わざるを得ない学習成果について、これらの方法で測定可能であるかどうかについては意見の分かれるところである。

学習成果の達成度合いの測定についてはその有効性の検証を前提として実態を踏まえた議論を行い、必要に応じて新しい形での指標や判定基準を用いることの積極的な検討が求められている。

[区分] I-B-3 教育の質を保証している

<現状>

1. 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などの法令順守

本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の法令等の改変に関する情報を、学内事務部門を通じて、適宜入手、確認し、その順守に努めている。この順守は教育の質を保証する上において、必要条件と位置付けている。一方、本学のより特徴のある教育を行うために、学科長を中心として教育課程の見直しを適宜行い、変更を学科内で検討・協議し、必要に応じ、監督省庁に確認した上で改善に努めている。

更に、保育者養成を学科の目的とする保育科は、その教育目的をふまえ、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得を前提に教育課程等を編成している。したがって、文部科学省、厚生労働省の定める法令に準拠した教育内容であることは言うまでもない。現在は、平成20年3月28日告示の「保育所保育指針（厚生労働省）」および「幼稚園教育要領（文部科学省）」の改訂に伴う教育課程への対応に向け、本学の教育目標を勘案しながら、教育課程の内容を検討している。

2. 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）

学習成果の査定については、両学科の特徴を反映して行っているために、学科別に記載する。

保育科については、基礎教育科目および専門教育科目における単位認定に加え、実習園からの評価表をもとにした単位認定があげられる。また、免許・資格の取得状況、就職率、

安田女子短期大学

専門職への就職比率をデータとして集計し、確認している。授業科目の単位認定は、期末試験のみによる評価ではなく、受講態度、レポート、小試験、作品評価、課題提出などを組み合わせた方法をとっている。また本学では、成績評価の客観性と信頼性を高めるため、GPA制度を取り入れている。保育・教育実習の評価は、各教科の学習が総合されたものであるため、各教科の学習状況を学科教員全員が提示し、実習園の評価も含めて総合的な視点からの学科による単位認定としている。なお、平成22年度には保育実習評価表を、学習成果のより適正な査定ができるように改訂した。

また、同年、学科内FD委員会で、2年間を見渡せる時間軸に沿った学習過程のフローチャートを作成、学びのどの段階において、査定の評価がどうなのかを学生に確認させ、その段階での学習成果を身につけていない学生をフォローする体制を作っている。

卒業生を対象とした査定では、大学への編入学生の卒業時の就職状況調査・保育現場を対象にした実習巡回指導時の聞き取り調査やアンケート調査を実施している。

秘書科においては、基礎教育科目および専門教育科目における単位認定に加え、オーストラリア短期語学研修(BETA)参加者には研修先の南キーンズランド大学からの評価表をもとにした単位認定があげられる。また、資格の取得状況、就職率、就職先分布比率等をデータとして集計し、確認している。授業科目の単位認定は、期末試験のみによる評価ではなく、受講態度、レポート、小試験、作品評価、課題提出などを組み合わせた方法をとっている。また本学では、成績評価の客観性と信頼性を高めるため、GPA制度を取り入れ、努力目標を設定している。

また、履修科目を2年間の時間軸に沿った学習過程のフローチャートで表示し、その都度、学習成果を身につけていない学生をフォローする体制を作っている。卒業生を対象とした査定では、企業訪問時、聞き取り調査やアンケート調査を実施している。

更に、先述した教育GP(平成20年10月～平成23年3月)の中では、教育課程外諸活動において、諸行事には学生主体の実行委員会を設立した上で、教員は顧問として参加し、そしてPDCAサイクルを意識し、諸行事の目的・目標に対する成果の評価の段階では、実行委員会報告を受けて、その都度、または月次学科会議において、最終的な協議・検証を行った。

3. 教育向上・充実のためのPDCAサイクル

主として保育者養成を担う機関である保育科、そして幅広い職業人の養成を目的とする秘書科に共通して身につけてほしいものは、教育目的・目標に基づいた学位の授与方針に表明した能力・技能・態度であり、それらを修得するために、教育課程の実施方針に沿って、カリキュラムを具体化している。授業科目においては、シラバスに各授業の成果目標を明示している。

保育科においては、教育を実施した後、学習成果の査定、FD委員会における各学科からの報告と討議、自己点検・評価委員会によるGPAの分析と評価、学生による授業アンケート評価集計、授業公開報告等の結果をもとに学科会議で討議し、教育の質の向上に努めている。その過程を通じて、教育目的・目標の達成度合いや、個々の学生の履修状況・成果達成状況を把握し、必要に応じ、カリキュラムや指導方法の改訂を通じて対策を講じ

安田女子短期大学

ている。

秘書科においては、特に、平成23年度学内学術研究の一つとして採用されたD I Y教育システムの深化と発展に向けた取組研究の中で、秘書科内に3名の教員から構成される学力向上委員会を置き、教育G Pで習得した自己点検活動を踏まえて、学科全員参加で、教育内容の点検活動を推進している。進捗状況は適宜、学科会議において報告され、議論し、改善計画を作成するというP D C Aサイクルを意識した形態が採られている。

<課題>

両学科共に教員は、学生に対する各種のアンケート結果、フローチャートによる学習状況、出席・単位認定状況などを把握し、個別に学生に対しフィードバックや指導ができています。すなわち、教育課程、単位取得などの個別評価指標における学生の現在地を学科会議において確認し、個々の学生への教育活動に活かすといったP D C Aサイクルを意識した教育の質の向上を図っている。

一方、両学科で掲げている学習成果という総合的な定義の中で、個々の学生の現在地を把握し、それに基づき努力の方向性を学生・教員間で共有するといった状況を作り出せる仕組みの導入が今後の課題と考える。

[テーマ] I - C 自己点検・評価

<要約>

本学では平成11年に「自己点検・評価委員会」が設置され、以降当委員会が中心となって自己点検・評価活動を行っている。また、自己点検・評価報告書である「安田女子短期大学の現状と課題」は、当委員会の設置以前の平成5年よりほぼ3年ごとに発行されており、主にその編集工程を通じて、学長、学科長はもとより全教員が教育活動を振り返り、課題を認識してきた。日常的には、当委員会が中心となって、「学生による授業アンケート」及び「授業公開」を実施している。これらの活動の結果を通し、教育内容の改善方向についての重要な示唆を得ることができている。

今後も「自己点検・評価委員会」を中心に日常的な点検・改善活動を行っていくが、一方で大学と共同で、学長補佐、学部長、学科長、共通教育部長、自己点検・評価委員長により構成されるF D委員会が教育内容の改善について重要性を増してきている。F D委員会では、短期大学のみならず学部における教育内容の改善活動や課題について共有できる重要な場であり、また全学的な協議の場となっている。今後は、F D委員会及びその長である学長補佐を中心に、積極的な改善活動を行っていく。その証左として、平成23年度のF D委員会では「学生による授業アンケート」の実施方法、内容及び活用方法（フィードバック）について複数回審議し、その内容をほぼ10年ぶりに改めたことが挙げられる。

<改善計画>

「学生による授業アンケート」の結果を授業改善に活かす組織的なプロセスの構築を目指す

安田女子短期大学

す。平成24年度前期から授業アンケートの新しい活かし方として、学生に対する授業アンケートの結果のフィードバックを開始した。この取り組みを発展させ、授業の改善、ひいては学習に対する評価・指導方法の改善活動に取り組む。

[区分] I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している

<現状>

1. 自己点検・評価のための規程及び組織

18歳人口の減少、短期大学の4年制大学への改組転換等短期大学を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で、本学では平成11年度より従前の「将来計画委員会」が改組され、新たに現在の「自己点検・評価委員会」が設置された。委員会は委員長と各学科から選出された委員並びに事務職員の委員で構成されており、組織的には全学組織の中で、各種委員会のひとつとして設置されている。各学科委員は、委員会と各学科のパイプ役として短期大学の自己点検・評価・改善という一連の作業に取り組んでいる。

規程については、「自己点検・評価委員会規程」を作成し、平成16年12月より施行しており、組織としては「安田女子短期大学自己点検・評価委員会」が平成11年度より設置されている。

2. 日常的な自己点検・評価について

自己点検・評価委員会は、主として「学生による授業アンケート」「教員間による授業公開」等の具体的実施方法ならびにその結果活用について、FD委員会他関係委員会、事務局等と連携をとりつつ、種々の改善を検討し実施している。今後もその方向で活動をすすめたいと考えている。

前期末・後期末に、非常勤を含む全教員のほぼ全授業科目において「学生による授業アンケート」を実施し、その結果から各授業に関する学生の授業評価を得ている。その調査項目は、学生の修学態度に関し3項目、授業の内容に関し5項目、授業の進め方に関する5項目に加え、総合的な満足度について、匿名によるアンケートで評価を確認している。平成24年度からは、自己点検・評価委員長を中心に、評価項目を見直すと共に、WEB（パソコン・携帯電話・スマートフォン）を活用するアンケートシステムを構築し、学生にとってはより簡便であり、教員にとっては自動集計等による即応性の高い仕組みへと転換を図る予定である。また現在、「教員間による授業公開」として、各科自己点検・評価委員を中心として前期・後期を通して年1回の授業公開を実施している。授業を公開した者は授業公開実施報告書を各学科の自己点検・評価委員に提出し、授業公開した教員、参観した教員双方の授業改善に資している。加えて平成24年度より、「学びのポータルサイト」の運用を開始する。本ポータルサイトにより教員は、各学生の学修過程に積極的に参画し、支援・指導を行うと共に、授業等に関する学生からの自発的質問や感想を受け、授業や学生指導の改善に努めることが期待されている。

安田女子短期大学

3. 定期的自己点検・評価報告書の公表

短大の自己点検・評価報告書としては、ほぼ3年毎に発行されている「安田女子短期大学の現状と課題」があり、これまで平成5年度版、平成8年度版、平成12年度版、平成15年度版、平成18年度版並びに平成21年度版がそれぞれ作成、発行されている。

配付先は本学の短期大学・大学の全教員（非常勤を含む）、関係事務局の他、西日本を中心とした短期大学約100校である。

なお、これまでは公表といっても、特定の短期大学・大学に配付することを主要な手段としていたが、平成21年度版からはそれに加え、本学のホームページにおいて公開し、ホームページにアクセスした誰もがその内容を閲覧することが可能になるようにした。

4. 全教職員の関与

短期大学の自己点検・評価報告書は、ほぼ3年毎に発行されている。その都度、短期大学の自己点検・評価にほぼ全教職員が関わっているが、今回の平成21年度版の作成にも、短期大学自己点検・評価委員会に所属する各学科の自己点検・評価委員を中心として各学科所属教員並びに教務部他関係事務局職員が関与し、執筆を分担している。なお、平成15年度版よりその内容は、短期大学基準協会による「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に記載してある評価項目に準じて作成されている。

5. 自己点検・評価の成果の活用

「学生による授業アンケート」は、自己点検・評価委員会で教員ならびに学生からの意見を聴取しつつ、その項目、実施方法について適宜改善の方向で議論されている。「教員間による授業公開」も、他学科教員からの積極的参加を呼びかける等、その方法・結果についてもさらなる検討を続けている。平成23年11月、平成24年1月及び5月のFD委員会においては、主に「学生による授業アンケート」を議題とし、平成24年度以降の評価結果の活用方法などについて協議を行った。

なお、自己点検・評価結果の成果活用は、本学の現況や問題点を知ることにもなる。将来の目標及び改革・改善内容などの示唆を得ることができ、これらを全教職員が共有することは極めて有効であると考えている。

<課題>

上記のように、自己点検・評価活動の実施については定期的に行われており問題はないと考えている。一方、その成果を活用し、授業改善に活かすプロセスについては組織的に定義されていない。「学生による授業アンケート」の結果は非常勤教員を含め全員に返却されるが、その活用はあくまで各教員に任されている。平成23年から平成24年にかけて「学生による授業アンケート」の結果の学生に対するフィードバックの方法を協議した。その結果、一定の様式の中で各学科が独自にフィードバックすべき内容を記述し、それを学内で公表することとした。しかしながら、組織的な活用策の策定にまでは至っておらず、今後のさらなる改善が課題である。

◇ 基準 I についての特記事項
特になし